

隊など多くの派遣隊も所属し、中には航空隊もあった。仕事は各部隊の要請、請求によって、軍需部へ請求する業務であり、毎日カバンを持って軍需部へ通う日々であった。

昭和二十年八月十五日の終戦の放送は、全員が中央広場に整列して聞き、それからは毎日書類の焼却を行った。

復員は昭和二十一年の五月一日、終戦後八カ月で、上海には多くの物資を倉庫に残してきた。上海の治安は良く、夜も外出でき、下宿していた所へも出入りできた。略奪などはなかった。

海軍衛生兵の勤務

石川県 三岩 吉次

私は、石川県石川郡鳥越村（白山市）三ツ屋町に生まれる。昭和十九（一九四四）年三月、尋常高等小学校を卒業した高等二年のとき、大津の陸軍少年飛行兵を希望、受験したが体格検査で不採用となり、昭和十九年九月、海軍を志願、昭和二十年一月、平海兵団に入団する。

平海兵団は舞鶴海兵団の收容人員が急激に増加したことに対処したもので、昭和十九年九月、舞鶴市平に舞鶴海兵団の第二海兵団として開庁した。荒地に急造の二階建てバラック兵舎八棟を建設した。

海軍特別年少兵、補充兵、応召兵などの教育、訓練を実施した。

平海兵団に入団して衛生兵を希望し、兵科が三カ月のところ二カ月の教育を、昭和二十年三月末

で終了し、東舞鶴駅から舞鶴線で綾部経由にて京都駅で東海道本線に乗り換えて、藤沢駅に朝方到着した。平での衛生兵は、一班約二十五人、七班あって、全体で百八十人くらいであった。

当時の藤沢は未だ町で、下車してから約四キロ行進して、戸塚海軍衛生学校に到着した。学校では入校式の予定があったが、空襲のため即防空壕へ待避となり、数時間後に、入校式が行われた。舞鶴にいた間は空襲はなかったが、ここへ来て空襲にあったことになった。

衛生学校での、勉強は大きく分けて、医学と、看護学とである。初めのうちは、教科書により人体構成、臓器の名称や働きなど、骨格では骨の種類などを学んだ。医学については分隊長が、看護学では分隊長が講師でした。

専門的な勉強には、先ず術語では軍医が診察される横でカルテに診察内容を漢字で記入します。例えば、頭痛有、顔面蒼白等当時の漢字は現在と異なり難しかった。

手術では器具の種類、メス、鋏、鉗子、鋸、その他大小様々使用箇所により異なり、その名称を覚えるのに大変であった。また消毒では手術室の消毒、自身の消毒、手術器具の消毒などがあり、ここでは基本的なことを学んだ。

手術に際しては、白衣の着付けがあり麻酔がある。この麻酔では麻酔の種類には全身麻酔、腰椎麻酔、局部麻酔などがあること、そしてその実習があり、腰椎麻酔を除いて分隊長が実施した。また犬に麻酔をかけ、開腹手術を行い、臓器の説明も聞いた。

注射器についても一cc〜二〇〇ccの種類があり、また注射針の種類も太さの違い、穴は先だけではなく側面にたくさん穴（リングル注射に使用）があるもの、その他沢山の器具、資材を覚えるのに苦労した。

薬学では、処方箋により薬の調合を学んだ。上皿天秤に、片方は分胴を片方に薬を、小さいサジで測り、摺り器で調合し、包装紙に均等に配分し

て、その包み方を習得した。

また、外科用の薬では、ヨードチンキ、赤チンキ、イバノールガーゼ、リバ肝ガーゼ等があり、消毒液の作り方、クレゾール液等の効用と共に、その使い方を学んだ。付随して包帯の作り方としては、サラシを二列×十列に切断して作る。また消毒用のカット綿、綿球、綿棒の作製の実習をした。

さらに臨床学では、結核患者から採集した菌を染色して、顕微鏡にて葡萄状球菌を検出し確認すること。さらに血液検査では血液型A、B、O及びA B型の確認方法、顕微鏡で赤血球や白血球の測定方法などを実施した。これらは動物実験で、カエルの足の血管に流れる赤血球をも観察するなどであった。

病気についても、法定伝染病の種類（十種）があり、その他脳脊髄膜炎、日本脳炎等、また性病についても淋病、軟性下疳梅毒が、梅毒については、一期～四期があり、その患者を壇上に置いて、

分隊長の説明を受けた。

救急法では、人工呼吸法はシーホア氏法、ホワード氏法を学び、止血の仕方、止血棒の使い方、出血場所による止血の方法、骨折については手や脚の部位について異なる副木の種類と副木の使い方、患者搬送の仕方（二人、三人、四人で行う場合）と包帯の巻き方などであった。

この包帯の巻き方は場所によって違い、例えば、関節部には穂麦帯で、ふくらはぎ脛には時々折返して巻くなどを学び、さらに三角巾の使い方では、頭に巻く方法、骨折時での使い方等であった。

これらのことは随時、野外演習で実習させられ、近くの雑木林において、出血者、骨折者の応急処置を行い、担架にて搬送する訓練を実施した。また隣接する戸塚海軍病院にも行き患者との接し方も学んだ。

普通科練習生として九カ月の教育期間を終了し、卒業の日には、入校時と同じく、空襲警報があった。この近くには、横浜海軍航空隊、藤沢海軍航

空隊、少し離れて厚木航空隊があり、私たちはもちろん、その全容は知りえないことではあったが、後で思えば、既に相模湾に接近した米機動部隊からの艦載機などが頻繁に上空を通過、米軍の相模湾上陸作戦のしゅん動が感ぜられる時期でもあったのであろう。

そのためか卒業式は、朝の予定が夕方になってから防空壕の中で式を行い、藤沢駅から、夜行にて各自配属地へ戻るべく出発した。

私は、石川県小松市浮柳町の山陰海軍航空隊小松基地に配属された。「勢」部隊第十七分隊の医務科で、馬場軍医担当の基地では、薬局の勤務を命ぜられた。

その間に、飛行機の不時着で医務室に運ばれる者、また主計兵が蒸気により、体の前面顔から足までの火傷で運ばれて来るなど、戦傷による重体患者もあり、衛生兵は交替で昼夜にわたり看護をした。

時間ごとにリンゲル注射をしたり、強心剤の注

射をし、またリバノール肝油ガーゼのはり替えなどをして、一命取り止めた患者も多くありました。そして、その患者に応じて、その家族に連絡し、面会に来られた家族との対応、接遇、時には数日後に、山中海軍病院まで護送の任務を果たすなどでした。

その後、第十七分隊は月津町のお寺へ移転し、ここでは町の公民館を借りて病室として利用した。

八月十五日十二時に終戦の詔勅が放送された。数日後に解散し、特に飛行隊員は早く、それぞれ帰途についた。

私など衛生隊員の大部分は、再召集となり終戦後の残務整理に十二月十日まで勤務した。米軍の接収に対処するため各種の宿舎の改造、修理が行われ、我々は小松町内の家屋を宿舎として借り、軍医は山田医院につめていた。

終戦時は海軍衛生上等兵だった。